

年金記録訂正請求に係る答申について

関東信越地方年金記録訂正審議会

(千葉県担当部会)

平成27年12月4日答申分

○答申の概要

年金記録の訂正を不要としたもの 2件

厚生年金保険関係 2件

厚生局受付番号 : 関東信越(千葉)(受)第1500137号
厚生局事案番号 : 関東信越(千葉)(厚)第1500083号

第1 結論

請求期間について、請求者のA社における厚生年金保険の標準賞与額の訂正を認めることはできない。

第2 請求の要旨等

1 請求者の氏名等

氏名 : 女
基礎年金番号 :
生年月日 : 昭和24年生
住所 :

2 請求内容の要旨

請求期間 : ① 平成17年4月
② 平成20年7月

年金記録を確認したところ、A社において、平成17年4月及び平成20年7月に支給された賞与の記録がないため、調査の上、年金額に反映するよう記録を訂正してほしい。

第3 判断の理由

A社の事業主は、請求者の請求期間①及び②に係る関連資料は法定の保管期限を過ぎており調査には応じられない旨回答している上、請求者も賞与明細書等の当該期間における賞与支給が確認できる資料を保管していないことから、請求期間①及び②に係る賞与の支給及び厚生年金保険料の控除について確認できない。

また、請求期間①及び②当時に請求者がA社からの給与及び賞与の振込口座として指定していたB銀行C支店から提出された請求者に係る預金元帳において、請求期間①及び②に係る賞与の振込記録は確認できない。

さらに、D健康保険組合から提出された請求者に係る適用台帳によると、請求期間①及び②に係る標準賞与額の記録は確認できない。

このほか、請求者の請求期間①及び②における厚生年金保険料の控除について確認できる関連資料及び周辺事情はない。

これらの事実及びこれまでに収集した関連資料等を総合的に判断すると、請求者が厚生年金保険被保険者として請求期間①及び②に係る厚生年金保険料を事業主により賞与から控除されていたことを認めることはできない。

厚生局受付番号 : 関東信越(千葉)(受)第1500157号

厚生局事案番号 : 関東信越(千葉)(厚)第1500084号

第1 結論

請求期間について、請求者のA社における厚生年金保険被保険者資格の取得年月日及び喪失年月日の訂正を認めることはできない。

第2 請求の要旨等

1 請求者の氏名等

氏名 : 男
基礎年金番号 :
生年月日 : 昭和27年生
住所 :

2 請求内容の要旨

請求期間 : 昭和59年12月15日から平成元年6月1日まで

私は、昭和59年12月15日からA社で勤務し、同社又は同社の関連会社であるB社(平成14年1月4日にC社に合併し解散)において、間違いなく社会保険に加入し厚生年金保険料を控除されていたのに、請求期間の厚生年金保険の被保険者記録がない。調査の上、年金額に反映するように、厚生年金保険の被保険者記録を訂正してほしい。

第3 判断の理由

C社(平成9年9月5日にA社を組織変更し設立)から提出された在職証明書及び同社からの回答により、請求者は、請求期間においてA社に勤務していたことが認められる。

しかしながら、オンライン記録によると、A社が厚生年金保険の適用事業所となったのは平成4年10月5日であり、請求期間当時は適用事業所となっていないことが確認できる上、C社の事業主も、A社が厚生年金保険の適用事業所になったのは平成4年10月5日であり、請求期間は適用事業所ではなかった旨回答している。

また、オンライン記録によると、請求者は、B社において、平成元年6月1日に厚生年金保険被保険者資格を取得しているが、請求期間当時のB社の経理担当者でA社の事務も担当していたとしている者は、請求期間当時、D業界の従業員は定着率が悪く、A社では、従業員を社会保険に加入させていなかったが、店舗数が増え従業員数も増えたので、平成元年6月1日に関連会社であるB社でA社の従業員を社会保険に加入させており、加入させる前の給与から厚生年金保険料は控除していない旨陳述している。

さらに、請求者は給与明細等の厚生年金保険の保険料控除が確認できる資料は所持していないとしている上、C社は、請求期間当時のA社及びB社に係る資料は保管していないため、請求者の請求期間における保険料控除については不明と回答していることから、請求者の請求期間に係る厚生年金保険料の控除について確認することができない。

このほか、請求者の請求期間に係る厚生年金保険料の控除について確認できる関連資料及び周辺事情はない。

これらの事実及びこれまでに収集した関連資料等を総合的に判断すると、請求者が厚生年金保険の被保険者として請求期間に係る厚生年金保険料を事業主により給与から控除されていたことを認めることはできない。